

社会福祉法人 野洲慈恵会 行動計画
(次世代育成・女性活躍推進)

職員が仕事と子育てを両立させるために、職場生活と家庭生活の両立を支援を行い、女性職員が活躍できる雇用環境の整備を行い、多くの部署で能力発揮・キャリア形成できるよう、以下の行動計画を策定する。

1．計画期間： 令和7年6月1日 ～ 令和12年3月31日

2、当法人の課題

- (1)働き方改革に向けた職場と家庭の両立支援をより充実させる必要がある。
- (2)女性管理職等の割合が占める女性割合と比べて、低い状況にある。
- (3)管理職が復職女性に対するマネジメント責任・育成責任を認識できていない。
- (4)女性労働者が仕事と家庭を両立しながらキャリア形成を持つことができていないことが考えられる。

3、目標

目標1:産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<取組内容>

令和7年6月1日～

育児休業等の処遇や社会保険等に関する資料等を職員に配布し、制度の周知を図る。

目標 2:計画期間中の男性の平均育児休業取得率を100%にする。

<取組内容>

令和7年6月1日～

各施設における休業者の業務カバー体制検討を行う。(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制など)

目標 3 (女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供関連)
管理職(施設長)、総括主任級の役職者に占める女性割合を40%以上にする。

<取組内容>

令和7年6月1日～

- ・職員を対象としたキャリア意識の醸成、管理職養成等を目的とした研修を実施する。
- ・管理職に対する女性部下の育成に関する意識啓発等を行う。

目標 4 (職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備)
・勤続10年以上の女性の継続雇用割合を男性と同水準の80%以上とする。
・男女ともに育児休業取得率を90%以上とするため対象者と育休取得前面談等を実施する。

<取組内容>

令和7年6月1日～

- ・勤続10年までの職員を対象とした能力開発やキャリア形成支援研修を行う。
- ・職場と家庭の両立において、男女がともに貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発を行う。

目標 5:所定労働時間削減のための措置の実施として、時間外労働や休日労働の多い職員に対して、業務量の調整や面談等を行い、所定外労働時間30%の削減を図る。

<対策>

令和7年6月1日～

管理職等が職員の毎月の時間外労働を把握し、労働基準法の限度時間を超えるような職員がいる場合は、面談等を実施し、業務量の調整や、業務処理方法の見直し等を行い改善を図る。

女性の活躍の現状に関する情報公表

令和6年度実績

- ① 採用した労働者に占める女性労働者の割合(常勤):100%
- ② 管理職に占める女性労働者の割合:37.5%
- ③ 男女の平均継続勤務年数の差異(常勤):76.9%
- ④ 労働者の一月当たりの平均残業時間(常勤):約7時間

令和7年6月1日
社会福祉法人野洲慈恵会
理事長 奥村 義一